

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月30日
【会社名】	株式会社 電業社機械製作所
【英訳名】	DMW CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行役員社長 土屋 忠博
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北 1丁目 5番 1号 (同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市三好町 3番27号
【電話番号】	055(975)8221
【事務連絡者氏名】	取締役 上席常務執行役員管理本部長 山本 昇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号) 株式会社電業社機械製作所大阪支店 (大阪府中央区南本町 2丁目 6番12号) 株式会社電業社機械製作所名古屋支店 (名古屋市中区栄 2丁目 4番18号) 株式会社電業社機械製作所静岡支店 (静岡市葵区伝馬町 9番地の 1) 株式会社電業社機械製作所関東支店 (さいたま市大宮区宮町 2丁目96番 1号)

## 1【提出理由】

平成26年6月26日開催の当社第79回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金25円00銭

第2号議案 定款一部変更の件  
経営体制の強化及び充実を図るため、取締役の員数を増員するものであります。  
役付取締役について、当社の現状の体制に合わせるための見直しを行うものであります。  
社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、また、適切な人材を継続して招聘できるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役と責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するものであります。  
上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものです。

第3号議案 取締役1名選任の件  
取締役として、杉山 博司を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件  
監査役として、塩崎 孝を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件  
補欠監査役として、清水 謙を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	32,422	23	0	(注)1	可決(97.96%)
第2号議案	32,318	127	0	(注)2	可決(97.65%)
第3号議案 杉山博司	32,239	206	0	(注)3	可決(97.41%)
第4号議案 塩崎 孝	32,387	58	0	(注)3	可決(97.86%)
第5号議案 清水 謙	31,354	1,091	0	(注)3	可決(94.73%)

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。  
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席株主のうち各議案の賛否に関して会社が確認できたものとの合計結果により、各議案において会社法上の可決要件を満たして決議が成立したと認められますので、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない株主の議決権数は加算していません。

以上